

次ノ被任ノ期満ニ至リテ修業委員委員會ノ經過ヲ報告スルハ委員長登壇
委員會ノ經過ヲ報告スルハ本委員會ハ委員會構成後直ニ委員會
ノ關係各地各團體ニ種々ニ建議案ヲ提出セシメテ結局大同小異ノ誤案
ハ類似ノ誤案ニ一括スルコトニ一露國救済ノ關ニ活動スル件外ニ件ヲ
大採擇スル上ニ決テ致シテ報告スルコトニ決ス

誤長

○ 只今建議委員委員長ヨリ報告セシメテトシテ出場弗異議ノナクモト思ヒ
スルハ大ニ採擇スル上ニ決テ致シテ報告スルコトニ決ス

異議ナシトト叫ブ

誤案長

○ 且今建議委員委員長ヨリ可決確定致シテ次ヲ大會提出誤案第一
會則修正案ヲ議題ニ併シテ松岡君登壇説明ヲ願ヒマス

松岡駒吉氏

○ 會則第十七條中ハ但シ中央委員其ノ選舉案ニ於テ適量改選ス
ルコトヲ得ルヲ附加スルコトヲ修訂案ノ全文ヲ朗讀致シ且ト

第十七條 本同盟役員ハ會長一名、中央委員若干名、主席一名、會計
一名、會計監査役二名ヲ以テ成リ、毎年大會ニ於テ之ヲ選舉ス

但シ中央委員其ノ選舉案ニ於テ適量改選スルコトヲ得

トナルアリマスノ理由即チ修訂理由ヲ申シマスト遊業中委員委員
ノ生シタル場合中央委員辭退 申出ヤリマスモ其ノ任期未了ナ
ルニ因テ是亦補欠又リ改選等ヲ為サカカクテアリマス分リテ嚴守スルト會
員ニ務メ適用スルニ於テ種々難シク生ジマスソレテリノ弊害ヲ除カシカ爲メ
ハ修訂案ニ至リマス

誤長

○ 且今建議委員委員長ヨリ可決確定致シテ次ヲ大會提出誤案第一
會則修正案ヲ議題ニ併シテ松岡君登壇説明ヲ願ヒマス